

令和4年3月4日

保護者様

真鶴町立まなづる小学校

校長 浜口 勝己

3月分給食費の集金について

早春の候、日頃より学校給食にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

3月の給食費についてお知らせいたします。

例年は、年間184回分の給食費を11か月で均等に割り、月額4,300円を集金しております。今年度は、1月に5日間の臨時休校がありました。さらに、5年1組は、2月に3日間の学級閉鎖がありました。パンや牛乳などは急に止めることが難しく、納品がなくてもキャンセル料が発生するため、真鶴町の規定により、「給食を止めた3日目以降の給食費を減額すること」になっています。従って、1月の休校の3日分、5年生はさらに2月の学級閉鎖の1日分を減額して集金いたします。

3月分給食費

1・2・3・4・6年生 3,520円

5年生 3,260円

(内訳)

(1・2・3・4・6年生)

月額4,300円 - (1食260円 × 3日分) = 4,300円 - 780円
= 3,520円 (3月集金額)

(5年生)

月額4,300円 - (1食260円 × 4日分) = 4,300円 - 1,040円
= 3,260円 (3月集金額)

担当

栄養教諭

TEL 0465-68-0261